

熊本県公報

第13181号
令和4年(2022年)
11月18日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 熊本県防災センター什器一式の競争入札参加資格等…………… (管理調達課) 1
- 情報工学関連実習システム一式の競争入札参加資格等…………… (") 2
- 特定養殖共済(くるまえび養殖業)加入区の名称及び区域の
一部変更…………… (団体支援課) 3
- 漁獲共済義務加入に係る契約申込みの同意成立…………… (") 3
- 漁船保険義務加入同意の承認(畠口加入区外1加入区)…………… (") 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法
律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の
更新…………… (障がい者支援課) 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 4
- 道路の供用開始…………… (") 4
- 鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新…………… (自然保護課) 4
- 公 告**
- 令和4年度(2022年度)熊本県消費生活審議会及び熊本
県消費者教育推進地域協議会の開催…………… (消費生活課) 4
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不
明者に係る当該通知の掲示…………… (森林保全課) 5
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不
明者に係る当該通知の掲示…………… (") 5
- 熊本県防災センター什器一式の一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 6
- 情報工学関連実習システム一式の一般競争入札の実施…………… (") 10
- 令和4年度(2022年度)林業種苗生産事業者講習会の開
催…………… (森林整備課) 15
- 国道266号地域連携推進改築(新大矢野トンネル)工事 他
合併に係る一般競争入札の落札者等…………… (監理課) 15
- 土地改良区役員の住所変更…………… (農村計画課) 16
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 16
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 16
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 17
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 17
- 換地計画の決定…………… (農地整備課) 17
- 公共測量の実施…………… (監理課) 17
- 公共測量の実施…………… (") 18
- 公共測量の実施…………… (") 18
- 公共測量の実施…………… (") 18
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 18
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 19
- 道路の位置の指定…………… (") 19
- 土地改良区の役員の選任等…………… (農村計画課) 19
- 土地改良区の役員の選任等…………… (") 19
- 登 載 依 頼**
- 令和4年度(2022年度)球磨地域保健医療推進協議会救
急医療専門部会の会議の開催…………… (球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 19
- 令和4年度(2022年度)第1回熊本県男女共同参画審議
会の開催…………… (男女共同参画審議会) 20

告 示

熊本県告示第810号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
熊本県防災センター什器 一式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和4年(2022年)11月28日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第811号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
情報工学関連実習システム一式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和4年(2022年)11月25日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。

年) 3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5) の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第812号

平成27年(2015年)2月27日熊本県告示第172号(特定養殖共済加入区に係る区域の設定)の一部を次のように改め、共済責任期間の開始の日が令和4年(2022年)11月18日以降の日である共済契約から適用する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

(養殖業の種類)くるまえび養殖業の表新和河浦加入区の項中「新和河浦加入区」を「新和河浦倉岳加入区」に、「天草市新和町及び同河浦町の地区」を「天草市新和町、同河浦町及び同倉岳町の地区」に改める。

熊本県告示第813号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
芦北町加入区	芦北町漁業協同組合の地区	総トン数10トン未満の漁船により主として吾智網漁業を営む漁業

熊本県告示第814号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、畠口加入区及び五和町加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県告示第815号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
ひかり矯正歯科 菊池郡菊陽町光の森4丁目3480番地1	矯正歯科	令和4年(2022年)12月1日
陽だまり薬局 阿蘇郡南阿蘇村大字立野187番地2	調剤	令和4年(2022年)12月1日
下野中央薬局 阿蘇郡南阿蘇村大字下野401番地3	調剤	令和4年(2022年)12月1日
いちご薬局玉名店 玉名市松木24番地3	調剤	令和4年(2022年)12月1日
サカモト薬局 下益城郡美里町中小路704-5	調剤	令和4年(2022年)12月1日
ポピー薬局	調剤	令和4年(2022年)

水俣市浜町1丁目2番30号浜町ビル1F		12月1日
ライフケア訪問看護リハビリセンター 玉名市中751番地4	訪問看護	令和4年(2022年) 12月1日

熊本県告示第816号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年（2022年）11月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名立花線	玉名市秋丸字前 253番地先から 玉名市両迫間字柳町 278番1地先まで	前	5.1 ～ 46.1	830.5	広域連携交付金
			後	13.5 ～ 49.9	953.8	

2 区域を変更する期日 令和4年（2022年）11月18日

熊本県告示第817号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）11月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	北里宮原線	阿蘇郡小国町大字北里 3957番1地先から 同所 3970番1地先まで	175.0	単道改

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）11月18日

熊本県告示第818号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の8第2項の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間を更新したので、同条第6項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。

令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

認定の有効期間の更新を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

NPO法人西山会
熊本市西区花園六丁目6番51号
西 正伸

公 告

熊本県公告第783号

令和4年度（2022年度）熊本県消費生活審議会及び熊本県消費者教育推進地域協議会の会議を次のとおり開催する。

令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
令和4年(2022年)11月28日午後1時30分
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題
 - (1) 第4次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画(熊本県消費者教育推進計画)の令和3年度(2021年度)実施結果について
 - (2) 第4次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画(熊本県消費者教育推進計画)の令和4年度(2022年度)事業計画及び実施状況について
 - (3) 熊本県食品ロス削減推進計画の進捗状況について
 - (4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部県民生活局消費生活課企画推進班(熊本県消費生活審議会事務局)
(電話 096-333-2291)

熊本県公告第784号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を山都町役場に掲示する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 所在の不明な者の氏名
増村紀美子、増村隆夫、坂梨港
- 2 通知の趣旨
 - (1) 保安林の指定施業要件を変更したこと。
 - (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和4年(2022年)10月7日付け熊本県告示第688号、又は第689号による。

熊本県公告第785号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を山都町役場に掲示する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 所在の不明な者の氏名
緒方幸吉、緒方正俊、佐野敏章、大山昭一、株式会社マムファミリ一、無格社菅原神社、無格社稲荷神社、無格社稲積神社、芳田貢、相田幸之右、青木重人、赤星ハツコ、綾兼由、荒木アイコ、荒木善十、飯星伴之十、飯星アキミ、飯星アサ子、飯星岩熊、飯星清次、飯星金水、飯星國臣、飯星ケアサエ、飯星常壽、飯星常十、飯星春記、飯星芳太郎、石山ツキ、泉智、一瀬キミエ、一瀬不器夫、井手口ムラ、伊藤今朝輝、稲葉忠利、今村勝馬、今村直芳、岩崎末喜、岩田鶴男、岩本正、上田均、上野宗春、梅田三郎、梅田誠次、梅田本記、梅田勇二、梅原ハツエ、江口郁夫、枝尾岩藏、枝尾キク、枝尾清一、枝尾熊太郎、枝尾貞彦、枝尾サツキ、枝尾成朗、枝尾修一、枝尾昭二、枝尾大四郎、枝尾正、枝尾長次郎、枝尾常三郎、枝尾哲夫、枝尾帛喜、枝尾虎熊、枝尾帛熊、枝尾ナツミ、枝尾彦三郎、枝尾正則、枝尾昌弘、枝尾光彦、枝尾充哲、枝尾源七、枝尾ヤツ、大塚静男、大塚利三治、大林重之、大林実男、大淵昭男、緒方九八、緒方秋吉、緒方朝彦、緒方與三熊、緒方幾久、緒方伊三次、緒方泉、緒方今男、緒方エイ子、緒方兼雄、緒方亀久、緒方勘四郎、緒方清次、緒方楠男、緒方今朝松、緒方光太郎、緒方榮、緒方榮八、緒方サトル、緒方修一、緒方信太郎、緒方スエカ、緒方スエカ、緒方義富、緒方忠満、緒方鶴太、緒方傳藏、緒方利治、緒方富敬、緒方留方、緒方トメ子、緒方帛熊、緒方虎熊、緒方久男、緒方文博、緒方正幸、緒方又男、緒方紹方、緒方詔司、緒方光行、緒方之八、緒方ミヨ子、緒方茂吉、緒方勇次郎、緒方敬雄、緒方義雄、緒方信、尾前善政、甲斐和也、甲斐熊雄、甲斐堅、甲斐重光、甲斐二男、甲斐孝雄、甲斐孝行、甲斐タツ、甲斐富男、甲斐政太郎、柿本勤、笠井新吉、

る政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
熊本県防災センター什器 一式
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
 - (4) 納入期限
令和5年(2023年)4月28日(金)
 - (5) 納入場所
別紙発注仕様書のとおり
 - (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用し、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。認められる者
アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ、名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札すること。
 - (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
 - (1) 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。アからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間、競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和4年(2022年)11月28日(月)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
 - (2) 申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を財産経営課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。))のうち「仕様適合証明願(書)」による。)を受けた者であること。なお、財産経営課の審査を受ける期間は公告の日から令和4年(2022年)12月8日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後とも当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和4年(2022年)12月20日(火)午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)12月20日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)1月6日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)1月5日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和5年(2023年)1月6日(金)午前10時
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)1月5日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を出した場合は、これらに代わって立会いをしない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書

を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効
 - 次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることができない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 - ア 本競争入札に、参加する資格を有しない者のした入札
 - イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 - ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札（担当者の氏名及び連絡先電話番号の記入がある場合を除く）
 - エ オ 紙入札による入札において金額を訂正した入札
 - カ 明らかに連合による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - キ 紙入札による入札において認められる入札
 - ク 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
 - ケ 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
 - コ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
 - サ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 - シ の電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
 - シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 - ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 - セ その他入札に関する条件に違反した入札

- (7) 入札金額の錯誤
 - 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。
 - ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
 - 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法
 - 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金
 - 免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否

要

- (2) 契約の締結期限
 - 本契約に係る議会の議決の日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 - 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (4) 契約保証金
 - ア 契約保証金を納付する場合
 - 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
 - (ア) 納付期限 本契約に係る議会の議決の日
 - (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
 - イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 - 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 - b 添付書類
 - イ (ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券
 - イ (イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
 - c 提出期限 本契約に係る議会の議決の日
 - d 提出場所 1 (2) の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先
 - ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
 - 熊本県出納局管理調達課調達班
 - 電話番号 096-333-2580
 - ファックス番号 096-381-9010
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 - 熊本県出納局管理調達課管理班
 - 電話番号 096-333-2581
 - ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 - くまもと県市町村電子入札コールセンター
 - 電話番号 096-373-2032
 - ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 - 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
office furniture ×1
- (2) Delivery period:
April 28, 2023
- (3) Delivery Place:
Kumamoto Disaster Prevention Center
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
- (4) Date and Place for tender:
Date: January 6, 2023 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than Date: January 5, 2023
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第787号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め

る政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量 情報工学関連実習システム一式 発注仕様書のとおり
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局 熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 調達物品の仕様等 発注仕様書による。
 - (4) 納入期限 令和5年(2023年)3月24日(金)
 - (5) 納入場所 熊本県菊池郡菊陽町原水4455-1
熊本県立技術短期大実習棟Dブロードバンド実習室(1階)
 - (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (7) 入札金額 入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費、初期設定、動作確認等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額より入札すること。(昭和39年熊本県告示第420号)の規定に基づき、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (9) 最低制限価格の設定 この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
 - (1) 次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、者であること。この資格を有すると決定された者のうち本業務区分が「物品」に登録していない場合は、次アからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有し、かつ、本入札に参加するに当たって、本入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間が間に合わない場合がある。ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間 公告の日から令和4年(2022年)11月25日(金)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
エ 提出の方法 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
 - (2) 更生計画認可の決定を受けていること。申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年

- 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 査を受け、本調達物品の仕様に適合して書類を熊本県立技術短期大学校へ提出し、審査を受ける本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち「仕様適合証明願(書ける本入札による。)」を受けた者であること。なお、熊本県立技術短期大学校の審査を受けると期間は、公告の日から令和4年(2022年)11月25日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受け、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超え等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和4年(2022年)12月5日(月)午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)12月5日(月)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)1月6日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)1月5日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和5年(2023年)1月6日(金)午前10時
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)1月5日(木)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係りのない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

- 次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをしない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札（担当者の氏名及び連絡先電話番号の記載がある場合を除く。）
- エ オ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
- カ 明らかに連合による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ ス 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- セ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

- 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出る。入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。
- ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
- 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の違い

(8) 入札の中止等

- 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

- 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

- 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

- 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

- 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、証券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあつては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(3)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

31 Personal computer

50 Display monitor

31 Computer operation support software

1 Application server

1 Computer operation support software for the server

1 Print history tabulation software

3 Power management software

1 Active Directory server

31 Client access license for Windows

1 Auxiliary server

3 Network attached storage

3 Uninterruptible power system

1 Document camera

1 Color laser printer

2 Monochrome laser printer

31 Web camera

31 Headset

1 Document Scanner

1 Laser projector

1 Switching hub

3 Shelf

1 HDMI to VGA converter

1 Image data transfer system

(2) Delivery period:

March 24, 2023

- (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural College of Technology
4455-1 Haramizu, Kikuyo-Cho, Kikuchi-Gun, Kumamoto Prefecture, 869-1102,
Japan
- (4) Date and Place for tender:
Date: January 6, 2023 10:00am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
Tender must arrive no later than Date: January 5, 2023
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第788号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により令和4年度（2022年度）林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催するので、林業種苗法施行令（昭和45年政令第194号）第3条の規定により公告する。
令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 実施の目的
種苗の生産事業を行おうとする者に対して、種苗の生産、流通等に関して必要な知識を修得させること。
- 開催の日時等
 - 開催の日時
令和5年（2023年）1月20日（金） 午前10時から午後5時まで
 - 開催の場所及びその所在地
熊本県林業研究・研修センター 森創館
熊本市中央区黒髪八丁目222-2
 - 受付時間
午前9時30分から午前9時50分まで
- 講習科目及び講習時間
 - 種苗に関する法令 2時間
 - 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
 - 種苗の生産技術に関する事項 2時間
- 受講申込方法
所定の受講申込書に、林業種苗生産事業者講習手数料の額（14,000円）に相当する熊本県収入証紙及び写真を貼り付け、令和4年（2022年）12月20日（火）までに熊本県農林水産部森林局森林整備課又は熊本県各広域本部地域振興局林務課に提出すること。
なお、申込時に納入した講習手数料は、返還しない。
- その他
 - 講習科目の全課程を修了した者には、修了証明書を交付する。
 - 修了証明書を交付された者は、生産事業者の登録を受けることができる。
 - 天災その他の理由により、開催日時、開催場所等を変更することがある。
 - 不明な点は、熊本県農林水産部森林局森林整備課又は熊本県各広域本部地域振興局林務課に問い合わせること。

熊本県公告第789号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特定政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。
令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 契約に係る特定役務の名称及び数量
国道266号地域連携推進改築（新大矢野トンネル）工事 他合併
工事概要 トンネル工

- 道路規格 第1種第3級 (設計速度V=80km/h)
- 工 法 NATM工法
- 延長 972.4m (うちトンネル925.0m)
- 幅員 車道(7.0m) / 全幅(13.5m)
- 内空断面 92.4m²
- ロックボルト (L=6.0m) 20,591本
- フォアポーリング (L=3.0m) 4,511本
- 注入式フォアポーリング (L=3.0m) 200本
- 小口径長尺鋼管フォアパイリング (L=12.5m) 31本
- 小口径長尺鋼管フォアパイリング (L=15.5m) 33本
- H型支保工 925基
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県土木部監理課建設業班
- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年(2022年)10月13日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
竹中・吉永・吉田・大政建設工事共同企業体
福岡県福岡市中央区天神四丁目2番20号
- 5 落札金額
4,880,799,088円
(うち消費税及び地方消費税の額443,709,008円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和4年(2022年)8月2日

熊本県公告第790号

宇城市小川町に事務所を置く小川町土地改良区の役員の住所に次のとおり変更が生じた旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
理事	池田 勇一	宇城市小川町川尻279番地3	宇城市小川町新田出1177番地2

熊本県公告第791号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
池田 浩徳	天草市下浦町	天草市志柿町字古手新田5051番1
山本 榮次	天草市有明町小島子	天草市有明町小島子字小平889番ほか5筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)11月8日

熊本県公告第792号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	

岡松 幸一	熊本市東区小峯	熊本市東区戸島町1497番ほか5筆
岡松 幸一	熊本市東区小峯	上益城郡益城町大字木山字船面1461番

2 認可年月日
令和4年(2022年)11月8日

熊本県公告第793号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字北長嶺1660番1
1,099.10平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区下江津三丁目15番2号
株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第794号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡御船町大字豊秋字久保2488番1、同2488番4、同2489番1、同2489番2、同2489番3、同2491番、同2492番、同2493番・2494番合併1、同字山後2803番1、同2804番、同2806番1、同2808番1、同2809番・2810番合併、同2811番、同2812番、同2813番、同2814番1、同2815番、同2816番1、同2818番2、同2820番1、同2821番、同2822番、同2823番、同2830番、同2831番、同大字陣字平畑山2020番、同2079番、同2080番、同2081番、里道の一部及び水路の一部
15,382.52平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区出水三丁目10番35号
株式会社GM開発

熊本県公告第795号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、県営天草中央北地区(新釜換地区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 令和4年(2022年)11月21日から
令和4年(2022年)12月19日まで
- 2 縦覧の場所 天草市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第796号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により南関町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(3級水準測)	令和4年(2022年)	玉名郡南関町

量、数値地形図データファイルの作成)	9月21日から 令和5年(2023年) 2月28日まで	
--------------------	-----------------------------------	--

熊本県公告第797号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(MMS計測データ(画像データ・レーザ点群データ))	令和4年(2022年) 10月4日から 令和5年(2023年) 3月24日まで	熊本市内全域

熊本県公告第798号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(用地測量)	令和4年(2022年) 8月10日から 令和5年(2023年) 3月10日まで	上益城郡山都町塩原、滝上、馬見原、長崎

熊本県公告第799号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(航空レーザ測深)	令和4年(2022年) 9月30日から 令和5年(2023年) 2月28日まで	八代市, 球磨郡五木村、球磨郡相良村

熊本県公告第800号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営和水東部地区(上板楠工区)土地改良事業(区画整理)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営和水東部地区(上板楠工区)土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和4年(2022年)11月21日から令和4年(2022年)12月19日まで
- 3 縦覧場所
和水町役場

熊本県公告第801号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 合志市須屋1834番地8
- 2 築造者の氏名 小川麻弓
- 3 道路の位置 菊池市亘字下堀木46番9、同46番11、同56番3、同56番5及び同60番9
- 4 道路の幅員 4.43メートルから12.01メートルまで
- 5 道路の延長 75.96メートル
- 6 指定年月日 令和4年（2022年）11月2日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第207号

熊本県公告第802号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市岱明町鍋72番地
- 2 築造者の氏名 株式会社中尾産業
- 3 道路の位置 玉名市中尾字西原71番11
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 61.05メートル
- 6 指定年月日 令和4年（2022年）11月4日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第208号

熊本県公告第803号

阿蘇郡久木野村に事務所を置く久木野村土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
監事	藤本 真澄	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰4885
監事	後藤 邦彰	阿蘇郡南阿蘇村大字久石3551
就任		
監事	浅尾 義男	阿蘇郡南阿蘇村大字久石2698
監事	今村 杉也	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰4192

熊本県公告第804号

菊池郡大津町に事務所を置くおおきく土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和4年（2022年）11月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	後藤 三雄	菊池郡菊陽町大字原水2323番地2

登載依頼

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

令和4年度（2022年度）球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおり。

令和4年(2022年)11月18日

球磨地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和4年(2022年)12月8日(木)午後1時30分から
- 2 開催場所
球磨総合庁舎寺町別館2階 第2会議室(人吉市寺町12-1)
- 3 議題
(1)今年度の当圏域の健康危機管理体制について
(2)救急告示病院の新規及び更新に係る協議
(3)球磨管内の救急搬送状況について
(4)救急医療体制について
(5)健康危機管理に係る報告
(6)その他
- 4 傍聴者の定員
8人
- 5 傍聴手続
(1)傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2)傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
人吉市西間下町86番1号
球磨地域保健医療推進協議会事務局(熊本県人吉保健所総務福祉課)
(電話0966-22-1040)

熊本県男女共同参画審議会公告第54号

令和4年度(2022年度)第1回熊本県男女共同参画審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

令和4年(2022年)11月18日

熊本県環境生活部長

- 1 開催日時
令和4年(2022年)12月5日(月)
10時から12時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階「審議会室」
- 3 議事
男女共同参画に関する施策の評価について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1)傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従って会場に入ることができます。
(2)傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 傍聴にあたっての留意事項
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、発熱や風邪、味覚障害等の症状がある場合は会場に入ることができません。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県男女共同参画審議会事務局
(熊本県環境生活部県民生活局男女参画・協働推進課)
(電話096-333-2287)